

睦沢町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成26年3月

睦沢町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に小学校の通学路において学校関係者、警察及び道路管理者が連携・一体となって緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議してきました。

その結果、本町においても合計8箇所の危険箇所が見つかり、道路管理者へ対策の要望及び実施をし、平成25年度末までに8箇所のうち6箇所（県：2箇所、町：4箇所）の対策を実施。残りの2箇所についても平成27年度以降を目途に対策を実施予定としている。

緊急合同点検という観点により一度に町内全域を広く点検した経緯もあり、今後も引き続き通学路の安全確保に向けた継続的な取組とともに対策を実施した箇所への検証を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「睦沢町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

会 議 メ ン バ ー

- ・睦沢町教育委員会
- ・長生土木事務所
- ・茂原警察署
- ・睦沢町まちづくり課事業管理班
- ・睦沢町総務課総務班
- ・各小学校安全担当主任
- ・各小学校PTA代表者



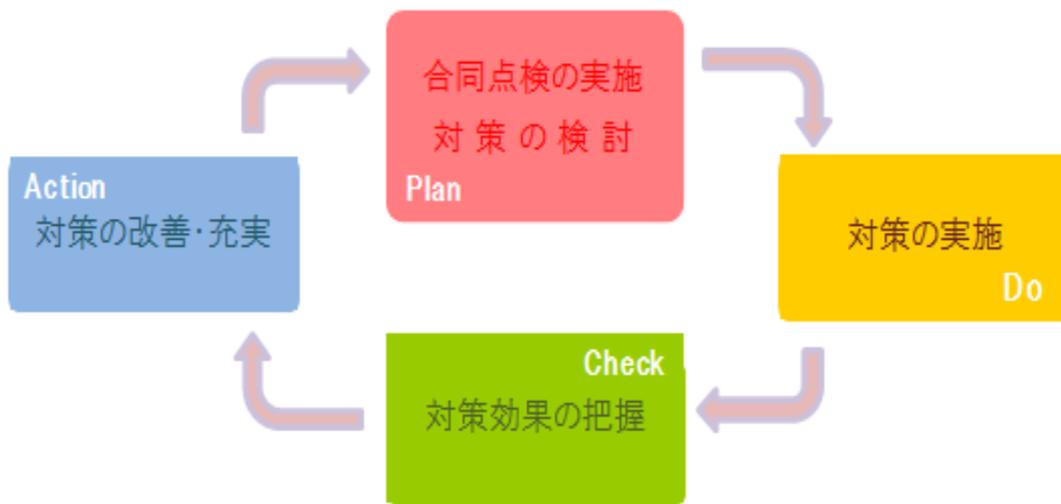
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握（歩行空間のカラー化、転倒危険箇所への対策により通学路の安全性の向上、通学児童への安心感の向上等の把握）も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のための PDCA サイクル]



<睦沢防犯パトロールボランティアによる活動状況>



<睦沢町教育委員会による防犯パトロール>



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・町内の小学校ごとに、それぞれ1年に1回、合同点検を実施します。
- ・実施時期は原則として夏期に行いますが、地域の実情に応じて時期を変更して行うこともあります。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小学校ごとに、教育委員会、学校、保護者、警察、道路管理者等が参加する合同点検を行います。

<合同点検>



(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに具体的な実施メニューを検討します。

例) 歩行空間のカラー化、道路標示の塗直し、歩行空間に影響のある樹木の伐採等

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・ 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に効果が上がっているのかどうか確認します。

(学校へアンケートを行い、対策実施後の効果を把握します)

(6) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。また、対策を実施した箇所について継続的な効果を発揮するように、維持・更新に努めます。



4. 箇所図、個所一覧表の公表

- ・ 小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

☆安全教育のための資料☆

- ① 通学路における安全教育の実施
- ② 交通安全教室の実施

